

保証制度のポイント

優良ランク保証Ⅲ(ファイン1000)

1 保証対象者

財務内容が健全な個人事業主であり、かつ申込金融機関が支援する先

2 資格要件

県内に事業所を有し、保証対象業種に属する個人事業主であって、以下の要件を満たす方

- (1)創業後3年以上同一事業を継続して営んでいること
- (2)原則として、申込金融機関と与信取引が1年以上あること
- (3)次の全てに該当する方

ココをチェック!!

優良ランク保証シリーズの第3弾(※通常の保証料率より0.15%優遇されています)

- ①青色申告者であり、且つ貸借対照表を作成している
- ②直近の申告における中小企業信用リスク情報データベース(CRD)を活用した当協会の保証料率区分が「第5区分」以上(スコアリングが64点以上)であること

3 保証限度額

1,000万円以内

4 資金使途

運転資金

ココをチェック!!

短期資金(手貸恒常資金)の利用も可能です!

5 保証期間

15年以内 (ただし、一括返済の場合は1年以内)

ココをチェック!!

最長15年の超長期保証が利用できます!

6 その他

※金融機関から当協会宛に、本商品の申込取扱いについて、所定の「事前照会書」による事前照会が必要です。

※当該申込人の経営にとって、有益となる場合に限りプロパー資金の旧債振替を認めています。

〈優良ランク保証Ⅲ(ファイン1000)に係る事務処理フロー〉



- ①お客様に「ファイン1000」の利用意思があるかどうかを確認します。
(※対象者は個人事業主のみです。)
- ②金融機関は、「事前照会書」を作成し、申込が可能かどうか等を信用保証協会に照会(FAX、持込、郵送)します。
※「保証料率区分」の判定が必要となりますので、必ず事前に当協会までご照会ください。
※資格要件を必ずチェックしてください。
- ③信用保証協会から、申込の可否、保証料率、保証条件等を回答(FAX)します。
※金融機関のプロパー貸金の「旧債振替」を伴う場合には、既存債権の確認資料(取引明細書等)を同時に提出していただきます。なお、正式申込時に下記申請書に原契約書(写)を添付して提出してください。
- ④事前照会の回答を受けた金融機関は、「事前照会回答書(写)」を添付のうえ、正式に信用保証協会に保証依頼を行います。
※照会回答から30日以内に保証申込がない場合は、回答は無効となります。
- ⑤信用保証協会は、簡易審査により迅速な保証承諾に努めます。
- ⑥保証承諾を受けた金融機関から融資実行されます。

【事前照会・回答書の様式】

This form is titled "ファイン1000申請書書" (Fine 1000 Application Form). It contains various sections for providing business information, including:

- 申請者情報 (Applicant Information)
- 保証料率区分 (Guarantee Rate Classification)
- 事業内容 (Business Content)
- 信用保証協会 (Credit Guarantee Association)
- 保証料率 (Guarantee Rate)
- 保証条件 (Guarantee Conditions)
- 保証料 (Guarantee Fee)
- 保証期間 (Guarantee Period)
- 保証対象 (Guarantee Object)
- 保証内容 (Guarantee Content)
- 保証料率区分 (Guarantee Rate Classification)
- 保証料率 (Guarantee Rate)
- 保証条件 (Guarantee Conditions)
- 保証料 (Guarantee Fee)
- 保証期間 (Guarantee Period)
- 保証対象 (Guarantee Object)
- 保証内容 (Guarantee Content)

This form is titled "事前照会回答書 (ファイン1000)" (Advance Consultation Response Form (Fine 1000)). It contains sections for:

- 照会内容 (Consultation Content)
- 照会結果 (Consultation Result)

(注1) 手賃恒常資金としての利用も可能ですが、資格要件を欠くことになった場合は、「更新」は認められないので、ご注意ください。なお、この場合には完済するか一般保証等で分割返済へ借換(または条件変更手続き)する必要があります。

【旧債振替の申請書】

This form is titled "既存債権充当(的定書第4条)申請書" (Existing Credit Application (Article 4 of the Designated Document)). It contains sections for:

- 申請者情報 (Applicant Information)
- 保証料率区分 (Guarantee Rate Classification)
- 保証料率 (Guarantee Rate)
- 保証条件 (Guarantee Conditions)
- 保証料 (Guarantee Fee)
- 保証期間 (Guarantee Period)
- 保証対象 (Guarantee Object)
- 保証内容 (Guarantee Content)
- 保証料率区分 (Guarantee Rate Classification)
- 保証料率 (Guarantee Rate)
- 保証条件 (Guarantee Conditions)
- 保証料 (Guarantee Fee)
- 保証期間 (Guarantee Period)
- 保証対象 (Guarantee Object)
- 保証内容 (Guarantee Content)

(注2) 「旧債振替」は、当該申込人にとって有益となる場合であって、当協会が特に認めた場合に限りります。